

データオーナーシップ研究報告 ～データは誰のものか？～

松本 俊子(日立ソリューションズ、主査)	田谷英治(横河電機)
池田 英生(神戸製鋼所、副査)	常田健(ソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ)
秋山智宏(アンリツ)	内藤信吾(ダイフク)
浅香忠満(伊藤忠テクノソリューションズ)	長井大典(TIS)
飯島俊彦(東京エレクトロン)	西岡靖之(法政大学)
石井彰一(パナソニック)	原田継介(ニコン)
後川彰久(日本電気)	廣門伸治(電化皮膜工業)
江田裕和(三菱重工業)	本間圭太(京セラ)
小倉信之(日立製作所)	松岡康男(東芝)
川島清隆(荏原製作所)	宮田宏(DTS)
小林剛(東洋ビジネスエンジニアリング)	森健一郎(オムロン)
迫坪卓(東レエンジニアリング)	森宣幸(アビームシステムズ)
佐藤博義(伊藤忠テクノソリューションズ)	山本英明(三菱重工工作機械)
田中貴暁(オークマ)	山本博士(IHI)
田中優裕(アビームコンサルティング)	吉本陽子(三菱UFJリサーチ & コンサルティング)
田中義二(アビームシステムズ)	若菜伸一(富士通)
	渡部敦史(アビームコンサルティング)

1. はじめに
2. データオーナーシップについて
3. 研究分科会の活動紹介



Q1. 所属組織について

- 1:ものづくりを行っている企業
(IVI正会員など)
- 2:ものづくりを支援する製品・サービスを提供している企業
(IT企業、コンサルティング企業など)
- 3:その他
(メディア、大学、公的機関など)



■ はじめに

Q2. 組織をまたいだデータ授受について

1: 他社とデータ授受を行っている(いた)

2: 他社とのデータ授受は行っていない

- ✓ 他社とのIVI実証実験
- ✓ 自社データを他社に分析依頼
- ✓ 設備故障時に稼働ログを渡して修理
- ✓ クラウド上の業務システムを利用
- ✓ 図面データを受領、品質データを提出 ...



■ はじめに

Q3. 組織をまたいで授受するデータに対する 権限について

1: 適切に取り決めている

2: どうなっているか把握できていない
特に取り決めていない
相手方と交渉できていない
よく分からない



1. はじめに
2. データオーナーシップについて
3. 研究分科会の活動紹介



データオーナーシップとは

- 「データは誰のものなのか」問題
- データは無体物なので、現在の日本の法律では排他的な所有権は定義されない(民法85条、206条)

データに適法にアクセスし、その利用をコントロールできる事実上の地位、または 契約によってデータの利用権限を取り決めた場合にはそのような債権的な地位

[経済産業省 AI・データの利用に関する契約ガイドライン]

Data sovereignty can be defined as a natural person's or legal entity's capability of being in full control of its data.
(データ主権は、自然人または法人がデータを完全に制御できることと定義できる)

[IDS Reference Architecture Model version 3.0]



データオーナーシップについて

多様な側面があり、多くの組織・人が関わっている



データの権利を守るためには、知的財産権(著作物、
発明、営業秘密)としての保護では不十分な場合がある

国内外で、データに関する法律改定・新設の動き

日本の状況:

不正競争防止法が平成30年に改正、「限定提供データ」の不正取得・使用等に対する民事措置の創設等

世界の状況:

データローカライゼーション、データポータビリティ、
独占禁止法、デジタル課税等

■ データオーナーシップについて(契約)

データ契約は、いまだ一般的に広く締結されているものではなく、契約実務の集積がないことから、今後契約が締結された場合に様々な問題を招きやすい特性をもつ

[経済産業省 AI・データの利用に関する契約ガイドライン]

- 経済産業省「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」
(2019年12月 1.1版)
- 一般社団法人データ流通推進協議会「データ取引市場運営事業者認定基準」(2018年8月 D2.0)
- SMMT:データの種類や相手先に応じた開示範囲ガイドライン
(2017年2月)
- EU:プラットフォームの公平性と透明性促進のための規制提案
(2018年4月)



データ利用の制御・ロギングを実現するための技術
が研究・提案されている

国内

- 一般社団法人インダストリアル・バリューチェーン・イニシアティブ「製造業オープン連携フレームワーク(CIOF)」
- Data Free Flow with Trust

海外

- International Data Spaces Association「IDS Reference Architecture Model」(2019年、version 3.0)



組織内の運用、商習慣によりデータオーナーシップの実効性を確立することが必要

国内

- 経済産業省「製造産業における重要技術の情報の適切な管理に関する基準となる考え方の指針」(2017年4月)
- 日本データマネジメントコンソーシアム「AI・データ活用のためのコンプライアンス研究会」

海外

- UEAPME: オンライン・プラットフォームにおける検索結果の透明性、利用規約の変更時の説明、プラットフォーム自身が提供する競合商品の扱いなど



■ データオーナーシップについて(社会経済) **IVI**

データオーナーシップはビジネスエコシステムや
社会経済にも影響

国内

- 小川氏ほか「サービス標準とオープン&クローズ戦略」
(2019年1月)
- 川濱氏ほか「プラットフォーム産業における市場画定」
(2017年4月)

海外

- Stuckeほか「Big Data and Competition Policy」(2016年)



1. はじめに
2. データオーナーシップについて
3. 研究分科会の活動紹介



➤ 会員相互の情報共有

- ・ 前述のような情報
- ・ IDS Reference Architecture Model輪読

➤ パブリックコメント送付など他団体との連携

- ・ 経済産業省「AI・データの利用に関する契約ガイドライン(案)」に対する意見送付(2018年5月)
- ・ 一般社団法人データ流通推進協議会「データ取引市場運営事業者認定基準」策定に参加(2018年2～7月)
- ・ 一般社団法人データ流通推進協議会「データカタログ作成ガイドライン」策定に参加(2018年10～2019年1月)
- ・ 日本機械学会生産システム部門研究発表講演会で発表(2019年3月)
- ・ EU「Data storage & processing services - interaction with data protection rules」へのfeedback(2019年3月)
- ・ 経済産業省「AI・データ契約ガイドライン検討会作業部会」構成員の先生方と意見交換(2019年12月)

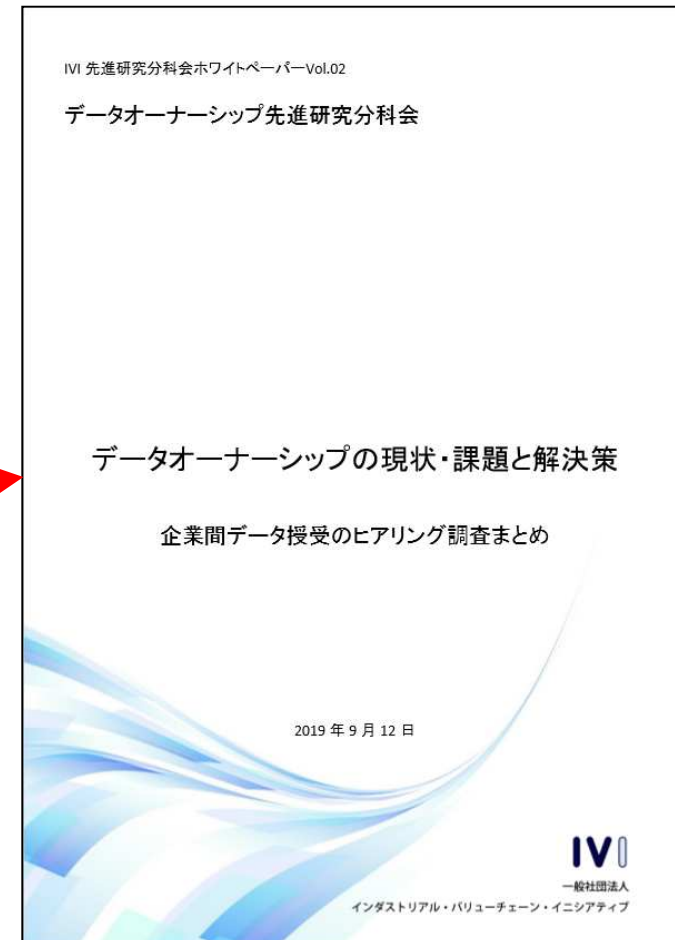
➤ ヒアリング調査



研究分科会の活動紹介(ヒアリング調査)



IVIトップページ
→「コンテンツ」→「ASG_ホワイトペーパー」メニュー



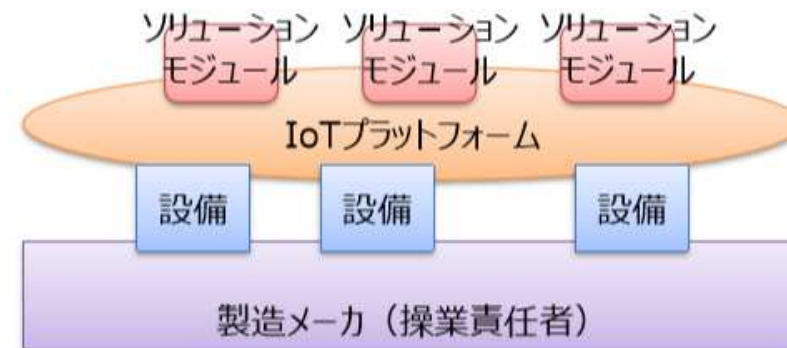
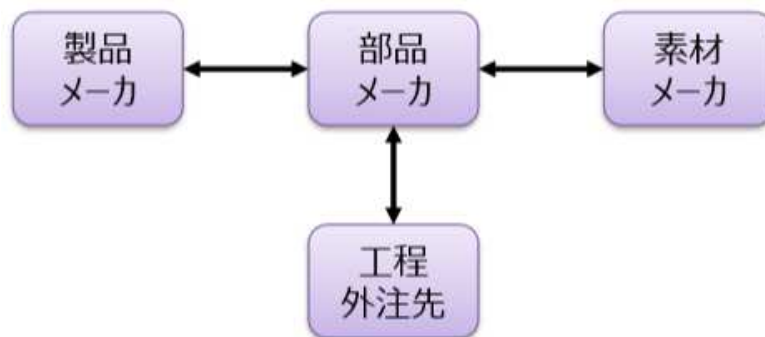
<https://iv-i.org/wp/wp-content/uploads/2019/10/99077d99a643c7cddb697a149dbe2bb4.pdf>



サプライチェーン上のステークホルダーに対し、 企業間のデータ授受についてヒアリング

- 製品メーカー
- 部品メーカー
- 素材メーカー
- 工程外注先
- (製造向け)ITサービスベンダー

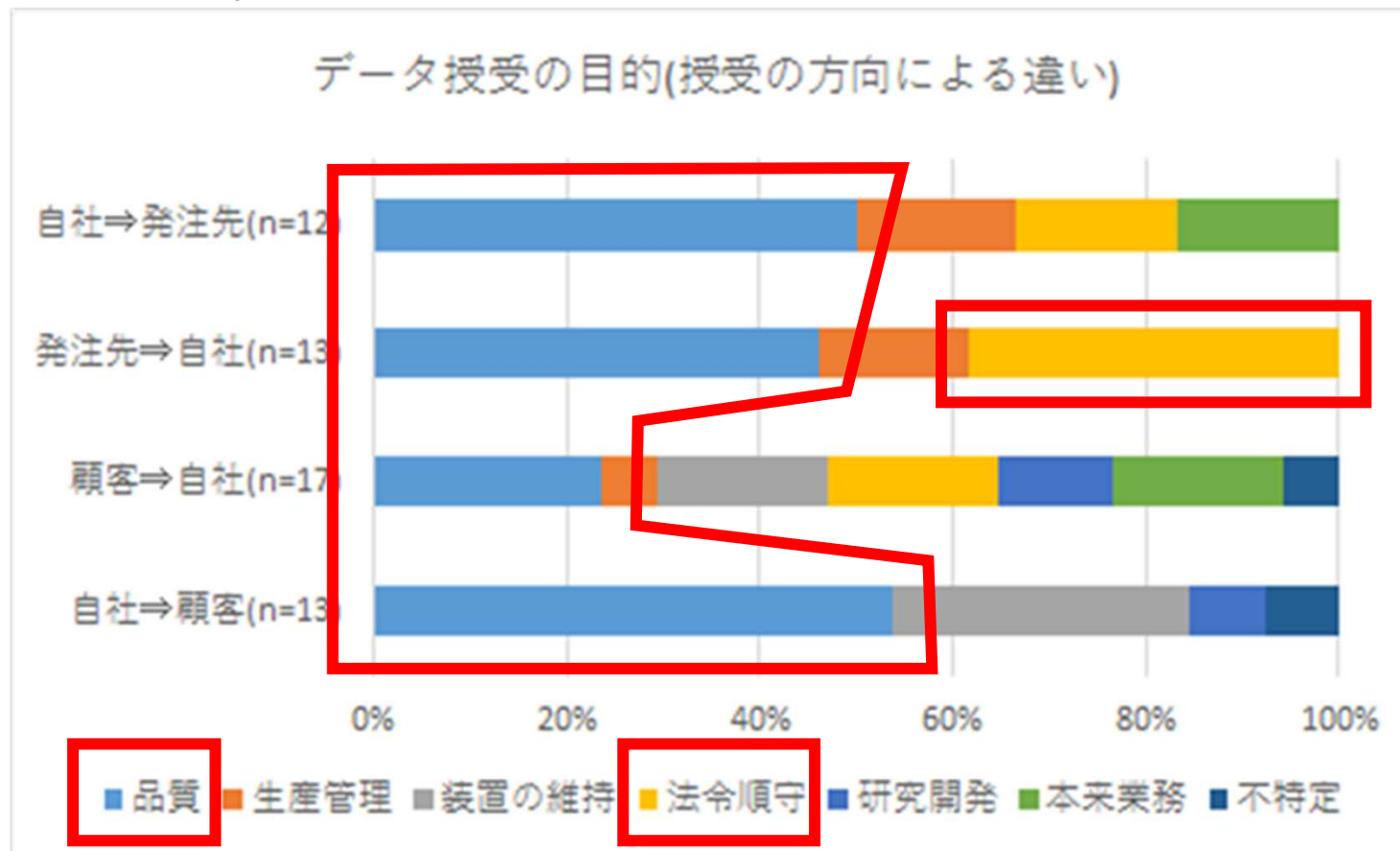
- 13のビジネス
- 21種類の企業間データ授受
- 目的について55件の回答
- 懸念について68件の回答
- 解決策について34件の回答



■ 研究分科会の活動紹介(ヒアリング調査)



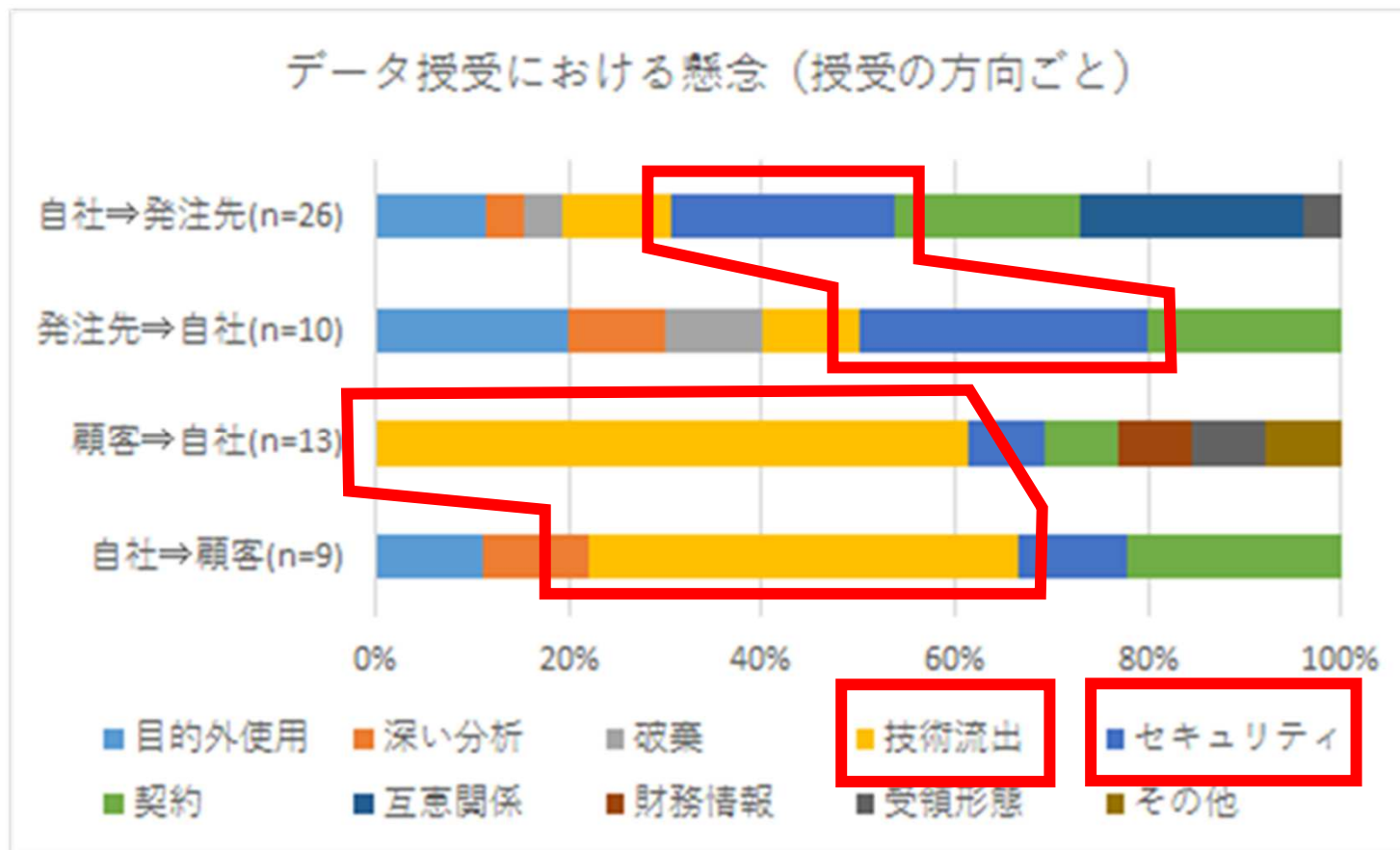
- ✓ 「品質」関連の目的でのデータ授受が多い
- ✓ 発注先から自社へのデータ授受では「法令順守」目的も多い



研究分科会の活動紹介(ヒアリング調査)

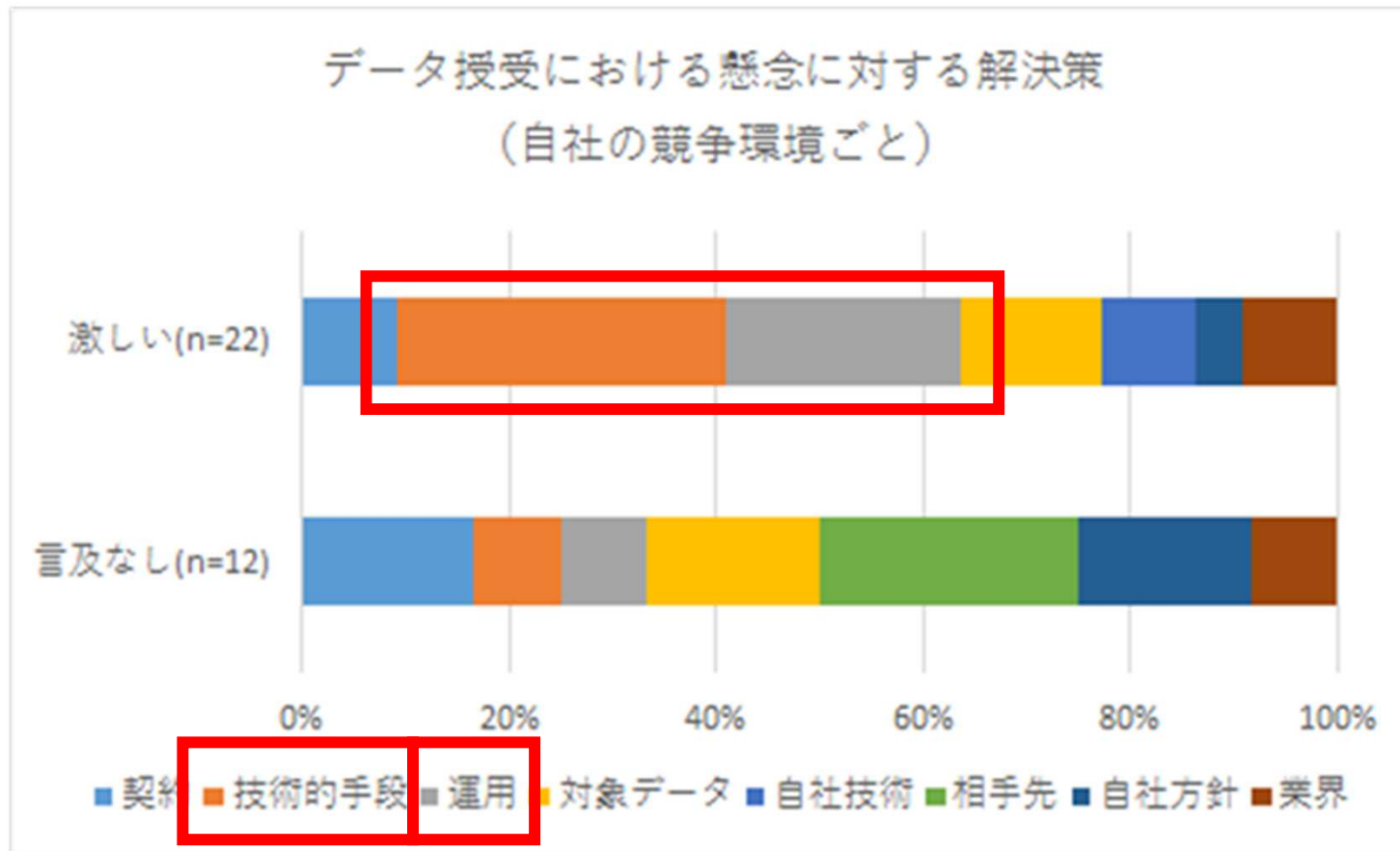


- ✓ 顧客と自社とのデータ授受では「技術流出」懸念が多い
- ✓ 発注先と自社とのデータ授受では「セキュリティ」懸念が多い
(顧客機密データの発注先からの漏洩懸念も含む)



研究分科会の活動紹介(ヒアリング調査)

- ✓ 競争環境が激しい場合、データ授受における懸念に対する解決策として「技術的手段」および「運用」の回答が多い



研究分科会の活動紹介(ヒアリング調査)



データ授受における懸念と解決策 (授受の方向ごと)

業界
 自社方針
 相手先
 自社技術
 対象データ
 運用
 技術的手段
 契約



技術流出の懸念に対し
 ✓ 顧客へのデータ提供では「運用」に、
 ✓ 顧客からのデータ受領では「技術的手段」に、
 ✓ 発注先へのデータ提供では「対象データの選択・加工」による解決策の回答が多い

目的以外使用
 深い分析
 破壊
 技術流出
 セキュリティ
 契約
 互恵関係
 財務情報
 受領形態
 その他

- : 自社→顧客
- : 顧客→自社
- : 発注先→自社
- : 自社→発注先
- : その他の取引先

○ 回答1件のサイズ



企業間のデータ授受やデータ利活用などに
興味を持つ方の参加を歓迎いたします！
(特に前提知識は必要としません)

